

第4回 教育委員会会議録		議事録調製者 捺 印	
開催日時		平成31年3月28日(木) 午後2時06分から午後2時39分まで	
開催場所		滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教育長	山 崎 猛	
	教育長職務代理者	田 代 雄 一	
	委 員	朝 日 幸 世	
	委 員	芳 村 敦 子	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
その他の出席者		田中部長 栗井指導参事 諏佐課長 法村事務長 景由課長 小山館長 木村図書館長 寺嶋課長補佐 山崎課長補佐 中寺課長補佐 後呂係長 佐藤主査 阿部事務補	傍聴者の人数 傍聴 〇 人

1. 開 会 午後2時06分 山崎教育長開会を宣し会議に入る。

2. 議事録署名 朝日委員
委員の指名

3. 前回会議録の承認 平成31年2月15日(第3回)会議録を事前配付したもので、これを承認した。

(1)教育長行政報告

4. 報 告 ※山崎教育長～卒業証書授与式について、委員の皆さんにご協力いただきました。感謝申し上げます。また、4月から入学式が始まりますので、よろしく願いいたします。

※諏佐課長～教育総務課から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、4月1日、10時半から教育委員会辞令交付式を大会議室で行います。

4月3日、15時から転入教職員辞令伝達式を大会議室で行います。

※山崎課長補佐～学校運営課から報告いたします。

行政報告について、3月12日、各中学校において卒業証書授与式が行われました。

月間業務計画については、4月5日、各小・中学校において入学式が行われます。

※法村事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、4月8日、始業式及び着任式を8時50分から行います。また、入学式を14時から行います。

4月23日、西町クリーン作戦として、西小学校、開西中学校、滝川西高等学校の3校合同で西地区のごみ拾いを行います。

4月24日、2学年が小樽商科大学へ訪問授業に行きます。

4月25日から26日まで、1学年が宿泊学習で札幌市青少年山の家に行きます。

4月26日、ブース型進路説明会を行い、27日に参観日及びPTA総会を行います。

※景由課長～社会教育課から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、机上配付させていただきましたが、4月27日から5月6日まで、パークゴルフ場のゴールデンウィークスペシャルイベントとして、コカ・コーラ様をはじめとする協賛企業からご協賛をいただき、パークゴルフの利用が多いほど当選確率が上がる抽選会の開催を予定しています。期間中の利用者の増加を図る予定です。

4月28日、風がみつけた街たきかわ音楽祭「コスモス・コンサート」が文化センターで開催されます。また、机上配付させていただきましたが、5月5日にブラスオルケスタによるプラタナスコンサートが開催され、19日にプロの演奏家によるアップルコンサートが開催されます。

※木村図書館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、4月15日の江部乙中学校から新年度の図書館学級文庫が4校開催いたします。

読書普及事業として春のミニ古本もってけ祭を開催いたします。ゴールデンウィーク期間中の図書館が開館している27、28日及び5月4、5日で開催いたします。

※小山館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりです。

月間業務計画について、3月23日から4月3日まで春休みこども広場を開催しています。期間中は中央児童センターからも出入り可能で、入館料を無料としています。

3月30、31日はリブラーン滝川生涯学習振興会によるバッチやストラップ作りを楽しんでいただくワークショップを行っていただきます。

(2)各所管事務報告

田中部長～第4回市議会定例会一般質問について口頭説明あり

① 2月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※佐藤主査～別添「資料No. 4－1」を用いて説明。

田代委員～平成30年度の月別不登校について、前年度と比べると中学校が特に多くなっていると思います。数字で問題を比較されてしまう部分がありますので、今後も十分な分析をし、対応していただければと思います。

佐藤主査～承知いたしました。

報告済

②平成30年度卒業式における国旗・国歌の実施状況について

※佐藤主査～別添「資料No. 4－2」を用いて説明。

報告済

③平成30年度卒業生進路決定状況について

※法村事務長～別添「資料No. 4－3」を用いて説明。

報告済

5. 議 案

○議案第1号 滝川市学校職員服務規程の一部を改正する規程

※諏佐課長から次のとおり提案理由を説明。

改正内容について、新旧対照表より説明する。

第2条について、文言の定義及び修正によるものである。また、第6条の営利企業への従事等の許可の願い出及び第7条の教育に関する兼職等の承認の願い出については、教育長までの権限だったものを学校長まで権限を拡大するものである。

第8条の外勤について、働き方改革に伴い業務の軽減を図る意味として、これまで外勤簿等で記録を取っていたものを口頭による命令に変えたいとするものである。

第11条について、文言の修正である。

第12条の出勤簿について、職員については出勤したときに押印するという記載をしていたが、直接外勤や出張に出る場合があることから文言の修正をしたものである。

原案どおり可決

○議案第2号 道費負担教職員の任免に係る内申について

※諏佐課長から次のとおり提案理由を説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、平成31年4月1日付け人事異動に伴う道費負担教職員の任免に係る内申を別紙のとおり行うものである。

各市立小中学校教職員の任免権については、北海道教育委員会となるが、法的に滝

川市教育委員会の内申をもって任免を行うことから、人事異動発令内示書のとおりに申を行うものである。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免について

※諏佐課長から次のとおり提案理由を説明。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、平成31年4月1日付け人事異動に伴う滝川市立学校教員及び滝川市教育委員会事務局職員の任免を別紙のとおりに行うものである。

原案どおり可決

○議案第4号 滝川市スポーツ推進委員の委嘱について

※中寺課長補佐から次のとおり提案理由を説明。

滝川市スポーツ推進委員が平成31年3月31日で任期満了となるため、滝川市スポーツ推進委員に関する規則第4条第3項の規定により、次のとおり委嘱を行うものである。任期については、平成31年4月1日から平成33年3月31日までとする。

原案どおり可決

(1)協議事項

6. その他

①滝川市の部活動の在り方に関する方針（案）について

※粟井指導参事～別添「資料No. 6－1」を用いて説明。

協議済

②学校における働き方改革・教職員業務改善推進プランの改定について

※粟井指導参事～別添「資料No. 6－2」を用いて説明。

(2)連絡事項

①入学式について

※諏佐課長～別添「資料No. 6－3」を用いて説明。

了承済

②辞令交付式

※諏佐課長～口頭説明。

了承済

(3)次回会議日程

※事務局長～次回の教育委員会協議会及び教育委員会会議の開催についてお諮りし、4月26日（金）午後3時30分及び午後4時から開催することで承認あり。

7. 閉 会

午後2時39分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。